

青丘文庫研究会 月報 No.242

2010年4月1日

青丘文庫研究会 〒657-0064 神戸市灘区山田町3-1-1 (財)神戸学生青年センター内
TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 <http://ksyc.jp/sb/> e-mail hida@ksyc.jp

①在日朝鮮人運動史研究会関西支部 (代表・飛田雄一)

②朝鮮近現代史研究会 (代表・水野直樹)

郵便振替<00970-0-68837 青丘文庫月報>年間購読料3000円

※他に、青丘文庫に寄付する図書の購入費として2000円/年をお願いします。

●エッセイ①

「韓日併合」100年を考える 安致源



今年は、「韓日併合」(1910年8月22日)から100年目にあたり、近現代の朝日関係を考えるうえで、重要な意味を持つ年といえる。それで、雑誌「世界」と「思想」は、一月号特集で、あらためて「日韓併合」100年を考えてみよう、と、各分野有識者の論文を掲載している。内容全てを理解、批評し得ない。ただ、朝日両国民が歴史認識を共有するための再確認と日本帝国の植民地支配の所産である在日朝鮮人問題を考えてみたい。

第一点は、「韓日併合」を、『』をつけて表記しなければならないこと自体が、異常と言えよう。特に、「併合」そのものが、「合併」では対等合併の誤解を生み、「併呑」では刺激的すぎると、ときの日本外務省政務局長倉知鉄吉が考案した政治造語である。つまり、歴史の真実を隠蔽し曖昧にするため日本帝国がつくり出した造語である。「日韓併合」は、本質的には日帝の「朝鮮強占(強制占領)」ではなかろうか。朝鮮総督は、全てが陸軍大将(斎藤のみ海軍大将)で、天皇によって勅任され、軍事専制的植民地統治、銃剣統治をした。ちなみに、朝鮮(北)・韓国(南)では、共に「朝鮮(韓国)強占」と表現している。

二つ目、日本の歴史教育では、歴史を歪曲し、歴史事実・真実を正しく教えていない。だから日本の若者の多くが歴史事実・真実を知らないことが問題といえる。例えば、侵略が「進出」になり、国権(外交・軍事)の簒奪が「保護」になり、領土と民族の自主権の強奪が「併合」になり、軍勢力を動員して強制的に結んだ条約が不法・無効でなく、「合法」「有効」だと教えている。他方、明治維新後の日本帝国が、朝鮮支配を最初から国策と定め、軍国化(富国強兵)・帝国化(天皇専制国家)へ駆けるのを「明治栄光論」と持ち上げ、朝鮮支配のための日清・日露戦争を「坂の上の雲」(NHK)で「日本男児の覇気、大和魂(大和ナショナリズム)の発露」と美化している。

また、朝鮮植民地化が日本の生存にとって不可欠で、日本帝国の物的・人的資源の補給基地・兵站基地として収奪されるのも、戦争の弾よけに狩り出されるのも「天皇の赤子、皇国臣民の誉れ」とした。つまり、アジア千七百万人の人々を殺戮しておきながら、「日本が生き残るため仕方がなかった」「自衛のための戦争」と侵略戦争を正当化している。さらに、日本の植民地統治が朝鮮近代化に貢献し、200万人の強制連行はウソで戦時徴用は245人のみ、戦時徴用の年金手当は99円。日本軍の性奴隷にされた「慰安婦」は、金儲けのための売春行為。創氏改名、神宮参拝、皇国臣民化は全て朝鮮人が望んだことと、抗弁している。哑然失色せざるをえない。この歴史歪曲を根本的に是正せず歴史認識を共有できるのか。

三つ目、日本は帝国責任、植民地支配の充分な総括と責任を取っていないといえる。戦後65年間、敗戦を「終戦」に置き換え、「勝ち目のない戦争をした」単なる「戦争責任」にすり

替えた。そして、加害者である日本は自らを被害者の立場に置き、帝国意識、つまり植民地の人々に対して優越意識、一段高所から見くだす思考方式をいまなお払拭し得ていない。本来は国権の最高機関である「国会が謝罪決議」をすべきところを回避した（村山談話で対処）。国家責任と補償を求める訴訟80件全てを「時効」でしりぞけた。朝鮮民主主義人民共和国とは今なお国交を正常化せず、植民地支配の所産である在日朝鮮人の尊厳回復と諸権利を法的制度的に保障していない。つまり、植民地支配によって日本に連れてこられ、過酷な労働、関東大震災、大空襲などで犠牲となった数十万人を含め在日朝鮮人の責任を誰が取るのか。これが日本帝国の責任ではないといえるのか。

許せないのは、植民地支配の下で日本につれて来られた在日朝鮮人とその子孫たちが、奪われた民族のアイデンティティを身につけるため学ぶ朝鮮学校・民族教育に対して日本政府は、戦後一貫して抑圧・差別してきた。このたびの高校無償化も朝鮮高校だけは4月からの実施を見送り、「客観的に評価できる諮問機関」の設置を云々しながら、除外の既成事実化、批判回避の方便を企んでいる。しかし、日本と世界の良識は許さないだろう。

●エッセイ②●

比較と差別 石黒由幸



比較とは、本質において、人と人、ものとのを比べる思考形態であるといえる。比べるといっても得手勝手であらめに、人と人、ものとのを比較するのではない。似た人やものを比べるのだ。似た人やものの異なるところを見出し、それを比較して、それぞれの「らしさ」を明らかにする、それが比較という行為なのである。比較とは相似たもの同士の間になし成り立たない思考形態であり、相似たところがまったくないもの同士を比較しても、比べるところがないから、比較は成り立たないのである。たとえば、ある飛行機をその他のものと比べる場合、その比較対象になりえるのは、せいぜい違う機種種の飛行機やヘリコプター、もしくはジェット機などであって、飛行機とあまりにも異なっている鼠や犬などは比較対象にはなりえない。相似たところがほとんどないからである。飛行機の「らしさ」を求めるのなら、飛行機と相似たものと比べて相異なるところを見出すしかないのである。相似に支えられぬ比較はありえない。

人間が人間の「らしさ」を認める場合も同様である。そもそも人間というのは相手の「らしさ」に惚れて友人になり、恋人にもなる。このことは他人が自分の友人・知人になっていく過程を思い描けばよくわかる。われわれが友に選ぶ相手というのは、一般的に言って自分と反応が合う人であり、それというのも、反応の相合はお互いの知っていることと知らないことが相似しているというところに深い根源があるのであって、人間は知らないことを問われるより、知っていることを問われたときのほうが調和しやすく、気持ちや和むからである。知っていることと知らないことが異なるほど、お互いの反応は相反しやすく、相手に煩わしさを抱きやすくなるという事情を知らねばならない。反応が相反すれば、そこに生まれる協調や共感の可能性もグンと低くなってしまふ。知識の共有度が反応の合縁の根源だとする人間観が必要なのである。

知識の習得は生活の場で起きている。生活の場とは知らないことを知る状況であり、同じ人間が二人といたように、同じ場も二つとない。同じ場が二つとないということは、知らないことを知る場が二つとないということであり、それは知らないことを知る場が一人一人に似ていたり異なっていたりすることに他ならない。知らないことを知る場がそれぞれ似たり異なったりするから、そこに働きかけてくる環境への反応もまた似たり異なったりするのである。そしてこのことは、知らないことを知る場が似ていれば似ているほど、そこに働きかけてくる環境への反応もまた相似るほうに傾きやすく、反対に知らないことを知る場が異なれば異なるほど、環境への反応は相異なるほうに傾きやすくなる、ということを用意させるものである。

差別という言葉がある。この言葉にたいしてはいろいろな解釈が成り立つけれども、差別と

は、その本質において、自分を相手よりも優位に置いた、自分と相手との比較であり、これは主として、自分と相手の異なるところに優劣をつけて、自分らしさと相手らしさを段階をつけて形成することに起因するといっている。前に言及したように、比較とは相似た人間同士の間で成り立つものであり、差別もまた比較の一種だと考えるならば、差別の対象もまた相似た人間に向けられやすいといえる。相似た人間とは比較的、生活の場がよく似た、反応が合う人間だといったが、それは合わないところも含んだ相合う関係であるから、お互いの合わないところが許容できるかぎり、お互いに生活の場を共有することができるが、合わないところが許容できなくなると、場を共有できなくなる関係なのである。たとえば在日コリアンの人々と似た生活の場をもち、似た環境をもち、それにたいする反応もまた似た、つまり在日の人々と反応が合う日本人は多数いるだろう。反応が合うということは合わないことの裏返しであるから、この場合お互いの相反するところが許容できるかぎり、協調関係を維持できるけれども、これが許容できなくなるとこの関係は競争関係に移っていく。競争関係とは、基本的には相手に負けたくないという感情から成り立っており、この感情から自分を相手よりも優位に置いた比較が始まるのである。差別の開始といっている。

差別とは、相手の相反する反応に許容できなくなることによって生まれるといったが、許容できるか許容できないかの判断もまた、比較によって明らかになるのであって、それゆえ差別は比較の一種だといっているのである。つまり人間は自分と相手はどこが合っていてどこが合わないのか、そしてお互いの合わない点は自分にとって許容範囲内の相反なのか、ということを知ろうとしてひたすら比較を繰り返し、この過程で差別を生み出すのである。比較することによって人間と人間は結ばれているといっている。そして比較によって結ばれているということは、お互いの反応は合うといえどこまでも合うように感じるけれども、合わないといえどこまでも合わないように感じられるということであり、それはつまり、自分と反応が相合う人間はけっして一人ではなく、自分と反応が相反する人間もまた一人ではないということを要求するものである。それというのも、人間と人間は比較することで結ばれた関係だということに深い根底があるのであって、比較で結ばれた関係だから、相手の反応が相合うように見えるのも当然だし、相反するように見えるのもまた当然だということになる。そしてこのことは、以下のことを前提とするものでもある。すなわち、これまでの相合う人間よりもさらに相合う人間、つまり相反する反応がより少ない相手に会うことによって、この人間にたいする協調関係が強まる一方、これによってそれまで相合う相手だった人間との協調関係が相対的に弱まる可能性があるということであり、これはまた、これまで相反してきた人間よりもさらに相反する人間、すなわち相反する反応がより大きい相手に会うことによって、それまで相反してきた人間にたいする競争関係が相対的に弱まることを要求するものでもある。つまり比較相手によって、それまでの人間関係に変化が起こりうるということであり、いいかえれば新しい人間が比較相手として加わることによって、目の前の相手に対する感情が変化しうるといっている。そして相手を自分の下に置く競争関係が差別的感情の出発点になると考えるならば、比較によって、あるいは比較相手によって、相手にたいする差別的感情が芽生えることも、一旦芽生えた差別的感情が、これによって減少することも予想しうるものである。差別は比較如何であり、比較に支えられぬ差別はありえない。そして相似た反応のなかで相反する部分が大きくなる人間同士が差別行為の加害者と被害者になり、かれらの行為は古今東西の人々に何かしらの影響を与え、人類史のある一面を彩ってきたのである。そうした行為は、もとより歴史的社会的条件によって規制されているけれども、そこに含まれる比較という思考形態は、そうした条件を越えて、人間と人間の軋轢を生む源泉となることを決してやめない。これが人類負の遺産である。差別に対して毅然とした態度で臨むということは、この負の泉といかに向き合うかにかかる。

その向き方である。人間と人間の反応は合うといえどこまでも合うけれども、合わないと

いえどこまでも合わない関係で結ばれているから、反応が合うのも当然だし合わないのも当然なのである。それゆえ、相反する相手の反応（自分から見て嫌なところ）に我慢できなくても、相合う反応（自分から見て共感できる場所）と比較することによって、そこに協調の可能性を生み出し、競争関係を和らげることが可能であろう。相手の反応から生まれた反感を、同じ相手への反応から生まれた共感と比較することによって相殺するのである。比較に支えられぬ差別はありえないといったが、比較に支えられぬ差別の克服もまたありえないのだ。だから前に戻って、軋轢を生む源泉にいかに向き合うかといったが、それはとりもなおさず差別を生む比較をいかに差別を克服するために役立てられるかということに他ならないのである。

相手が自分の予想する、もしくは期待する反応と異なる反応をしてくることは、自分にとって予想外であり、期待を裏切るものであろう。人間として、こうした反応に苛立つのは不思議ではないし、また悪いことでも決してない。しかし苛立ちが大きすぎると差別を正当化しがちになり、これによって差別は不可避的なものになってしまう。もちろん不可避的な錯誤によって起こした差別的行為も過去にはあっただろう。われわれは過去に不可避であった錯誤のつぐないを怠ってはならない。われわれはいろいろなものを比較し、これらを生活の場に取り込むことに熱心すぎて、取り込まれたものがどのように自他の人間関係に影響してくるかにあまり注意をはらってこなかった。いや、被害者になる自分には注目したであろうが、加害者になる自分には無関心であった。われわれは被害者意識をともしつつも、ひたすら前進してきたのである。前進はつねに美しい。われわれは過去の自分自身を咎めるよりも、現在の自分を改めたい。われわれは相手の反応にたいして反応を現すとき、どれだけお互いの合うところと合わないところを比較しているだろうか。かえりみて恥ずかしく思わぬ人は少ないであろう。自他の比較に無関心になるほど自分を被害者として正当化しやすく、自ら犯した差別的行為に鈍感になりやすいという事情を知らねばならない。自他の比較ほど大切だとする人間観もしくは世界観が差別の克服には必要なものである。

●青丘文庫研究会のご案内●

■第318回・在日朝鮮人運動史研究会関西部会

4月18日（日）午後1～3時

「第一次共産党」と在日朝鮮人運動

—コミンテルン文書による再検討— 黒川伊織

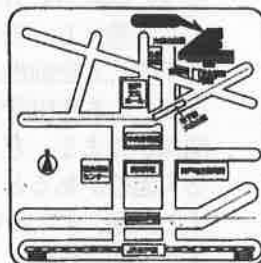
■第273回・朝鮮近現代史研究会

4月18日（日）午後3時～5時

植民地朝鮮における中国人労働者

—新聞記事にみる日中戦争の影響— 堀内 稔

※会場 神戸市立中央図書館内 青丘文庫 TEL 078-371-3351



【今後の研究会の予定】

5月9日（日）在日、近現代史、未定、6月13日（日）在日、杉本弘幸、近現代史、未定。研究会は基本的に毎月第2日曜日午後1～5時に開きます。報告希望者は、飛田または水野までご連絡ください。

【月報の巻頭エッセイの予定】

5月号以降は、伊地知紀子、宇野田尚哉、太田修、小野容照、梶居佳広、高正子、斉藤正樹、坂本悠一、砂上昌一、高野昭雄、全淑美、塚崎昌之。よろしくお願いします。締め切りは前月の10日です。

【編集後記】

・みなさん、いかがお過ごしでしょうか。今号は、エッセイが2本となりました。文庫に寄贈された金慶海さんの新聞資料が、近々に閲覧可能となる予定です。飛田 hida@ksyc.jp